

平成16年度
北海道局関係予算概要

平成16年1月
国土交通省北海道局

[注]

1. 記載した内容の中には、実施計画の段階で確定するものも含まれている。
2. 予算額については、四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

目 次

I	平成16年度北海道開発予算の基本的考え方	1
	1. 基本方針	1
	2. 北海道開発事業費（一般公共事業）	3
	3. 非公共施策（北海道開発事業費以外の施策）	5
	4. 事業評価	6
II	平成16年度北海道開発予算総括表	7
III	平成16年度北海道開発予算の主要事項	9
	1. 安全な食料の安定的供給を支える食料基地としての役割の強化	9
	2. 北海道の産業構造の変革に向けた成長期待産業の育成支援と観光立国の実現	11
	3. 北海道の恵まれた自然環境の保全・再生、循環型社会の形成	13
	4. 個性ある地域の発展を支える交流基盤の整備、国際交流拠点の形成	15
	5. 安全で豊かな暮らしを実感できる地域社会の形成	17
IV	日本政策投資銀行出融資	19
	(参考1) 効果的・効率的な事業実施に向けた取組事例	20
	・ 釧路湿原における自然環境保全の取組	
	・ 総合的な防災情報の共有化	
	・ 観光交流空間づくりモデル事業（後志地域）	
	・ 段階的整備による効果の早期発現（旭川紋別自動車道愛別上川道路愛山IC、沓形港）	
	・ 北海道らしい道路構造の検討	
	・ シーニックバイウェイ北海道の本格的展開	
	・ 間伐材、ホタテ貝殻等地域資源の公共事業への活用	
	(参考2) 北海道の自主性・裁量性を拡大する新たな取組	27

I 平成16年度北海道開発予算の基本的考え方

1. 基本方針

北海道が、その優れた資源と特質を活かして、地域活力を回復し、我が国経済・社会の発展に積極的に貢献する観点から、北海道の自主・自律の発展基盤となる社会資本の着実な整備や有望な産業の育成・振興に資する施策の実施に総合的に取り組む。

○ 平成16年度北海道開発予算 総額7,823億円(対前年度比0.96倍)

○ 北海道開発予算全体の7割以上を重点4分野に重点化

	予 算 額 (対前年度比)
重点4分野	5,651億円(0.98倍)
人間力の向上・発揮	155億円(1.02倍)
個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方	3,898億円(1.01倍)
公平で安心な高齢化社会・少子化対策	655億円(0.96倍)
循環型社会の構築・地球環境問題への対応	943億円(0.86倍)
全体に占める割合	72.2%(前年度70.9%)

○ 我が国や北海道が直面する課題に対処するため、以下の事業に重点的に取り組む

(1) 安全な食料の安定的供給を支える食料基地としての役割の強化

- ▷ 食料の自給率、生産性向上のための農業基盤整備の推進
- ▷ 高齢化や衛生管理の強化等に対応した水産基盤の整備

(2) 北海道の産業構造の変革に向けた成長期待産業の育成支援と観光立国の実現

- ▷ 燃料電池の先駆的導入及び木質系バイオマスや雪氷冷熱エネルギーの利活用促進に向けた環境整備（開発計画費）
- ▷ 一次産品活用型バイオベンチャーの育成を支援する環境整備（開発計画費）
- ▷ NPO等地域と一体となって景観や環境の保全、整備を図るシーニックバイウェイ北海道の本格的展開

(3) 北海道の恵まれた自然環境の保全・再生、循環型社会の形成

- ▷ 家畜排せつ物管理の適正化
- ▷ ラムサール条約登録湿地など良好な水辺空間の保全・再生
- ▷ 地球温暖化防止等に資する森林の整備・保全
- ▷ 水環境の保全

(4) 個性ある地域の発展を支える交流基盤の整備、国際交流拠点の形成

- ▷ 高速交通ネットワークの早期形成
- ▷ 新千歳空港の国際拠点空港化に向けた取組
- ▷ 国際的物流機能強化のための港湾整備
- ▷ 交通結節点等の整備

(5) 安全で豊かな暮らしを実感できる地域社会の形成

- ▷ 平成15年台風10号及び十勝沖地震を踏まえ、防災体制の一層の充実など災害対策を強化
- ▷ 緊急性・必要性の高い治水対策、火山災害対策等の重点的推進
- ▷ 防災の高度化の推進と交通安全対策の強化
- ▷ 住宅や公共空間のバリアフリー化
- ▷ 「第5期北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画」の推進に向けた支援の強化

2. 北海道開発事業費（一般公共事業）

北海道の社会資本整備については、重点4分野への重点化を図るとともに、その整備水準、事業の緊要性、道内自治体の財政状況等を踏まえ、事業ごとに弾力的な資金配分を行う。

また、厳しい財政状況の下、限られた予算を活用して、政策効果を最大限発揮できるよう、より効果的、効率的な事業実施に努めるとともに、北海道の自主性・裁量性を拡大する方向での取組みを進める。

○ 平成16年度北海道開発事業費 7,683億円（対前年度比0.96倍）

○ 北海道開発事業費における重点4分野の総額 5,619億円
（対前年度比0.98倍、重点4分野比率73.1%）

○ 安全な地域社会を実現するための緊急性の高い根幹的治水対策、北海道の基幹産業である農業の構造改革を進める事業、沿道環境の改善を図る事業等について重点化するとともに、道内自治体の厳しい財政事情や整備水準等を踏まえ、廃棄物処理、下水道等について大胆に抑制するなど、メリハリのついた予算配分

・ 緊急的治水対策	110億円（対前年度比1.41倍）
・ 畜産環境整備	67億円（ " 1.09倍）
・ 農業の担い手対策	361億円（ " 1.08倍）
・ 道路環境整備	355億円（ " 1.05倍）
・ 下水道	350億円（ " 0.93倍）
・ 廃棄物処理	27億円（ " 0.64倍）

- より効果的、効率的な事業を展開するため、事業間連携施策の一層の強化、コスト構造改革等を推進

(事業間連携施策)

- ・ NPOなど多様な主体の参画による自然再生事業の推進(釧路湿原)
- ・ 安全で安心な水産資源を確保するため河川流域、漁港等地域が一体となった水環境改善への取組の推進(常呂川)
- ・ 火山防災WANの構築による防災情報等の共有化(樽前山、有珠山)
- ・ 地域の観光交流空間づくりをハード・ソフト施策により総合的に支援(後志地域)

(コスト構造改革)

- ・ 河川事業及び港湾事業の浚渫土砂や掘削土砂を道路事業、農地防災事業等において有効活用(十勝川・国営総合農地防災事業(下浦幌地区)、石狩湾新港・道央圏連絡道路(美原バイパス))
- ・ インターチェンジの追加による高規格幹線道路の早期部分供用(旭川紋別自動車道愛別上川道路愛山IC)
- ・ PFI事業の導入による民間資金を活用した公園事業の推進(道立噴火湾パノラマパーク)

(北海道スタンダード)

- ・ 防雪対策として景観にも配慮した道路防雪林の整備(豊富町豊富バイパス)
- ・ モデル路線において、北海道の地域特性に対応した道路構造を検討(一般国道276号岩内共和道路)

- 道州制の検討に資する北海道広域連携モデル事業の創設 新規

- ・ 道州制導入の諸検討に資するため、北海道において、地方の自主性・裁量性を最大限に活かした広域的な地域づくりが可能となる北海道広域連携モデル事業を試行的に創設(100億円)。社会資本整備について、地方の自由度を大幅に拡大するとともに、政策評価など新たな行政手法(NPM)を導入

3. 非公共施策（北海道開発事業費以外の施策）

地域の個性を活かし成長が期待される分野において、新産業の育成・振興に資する先駆的な施策に重点的に予算を配分し、公共事業依存型の北海道の経済構造を自立的発展が可能な経済社会に転換させる取組みを支援する等、公共事業以外の分野においても、種々の施策を展開する。

○ 非公共経費における重点4分野の総額 31.5億円

（重点4分野比率70.0%）

○ 北海道開発計画費 8.2億円（対前年度比1.51倍）

▷ クリーンエネルギーの導入・普及に向けた先導的取組みの推進

- ・ 熱利用技術を核とした水素社会構築モデル事業調査（2.7億円）**新規**

脱石油化の促進及び燃料電池の実用化・普及を図るため、燃料電池と地下蓄熱技術を組み合わせたシステム構築に関する実証実験により、地域導入モデルを確立。

- ・ 雪氷冷熱エネルギー活用社会構築調査（1.6億円）**新規**

雪氷冷熱エネルギーの利用効率の向上、コスト縮減に関する調査・検証を行うとともに、各産業分野への利用拡大方策等を検討し、雪氷冷熱エネルギーの利用を促進。

- ・ 未利用木質系バイオマス*エネルギー等利活用支援調査（1.4億円）**新規**

稲わら、木質廃材等未利用木質系バイオマスの高度利活用を推進するため、木質系バイオマスのエネルギー利用や有用物質への新たな変換技術を実証。

*エネルギー源や化学原料などに利用される動植物由来の再生可能な有機性資源。

▷ バイオ産業など地域発の成長期待産業の育成・振興を支援

- ・ 一次産品活用型バイオベンチャー育成支援調査（1.6億円）**新規**

北方系機能性植物や未利用資源など北海道の一次産品に由来する資源の機能等について科学的検証に基づくデータの分析等を実施し、バイオベンチャーの事業環境を整備。

○ 独立行政法人北海道開発土木研究所 17.9億円(対前年度比0.55倍)

- ・バイオマス・ニッポン総合戦略を踏まえた積雪寒冷地におけるバイオガスパラント実証実験及びバイオガスを燃料電池に活用する実証実験を推進
- ・コスト構造改革に寄与する構造物の劣化予測に関する研究を推進

○ アイヌ文化振興関連施策 1.0億円(対前年度比0.99倍)

- ・アイヌの伝統的生活空間(イオル)の再生等に関する施策の検討に資する基礎調査や、リーフレットの作成、小中学生向け副読本の活用等を推進

4. 事業評価

○ 公共事業の効率性及び実施過程の透明性の一層の向上を図るため、新規事業採択時評価及び再評価を実施

- ・平成16年度予算に向けた事業評価については、新規事業採択時評価が、個別箇所で予算内示をされた7事業(街路事業1、農業農村整備事業6)について実施され、いずれも事業の必要性等が認められた。
- ・再評価については、個別箇所で予算内示をされた8事業(ダム事業1、農業農村整備事業7)について実施され、全事業が継続実施と判断された(うち4事業は事業計画を見直して継続実施)。

II 平成16年度北海道開発予算総括表

事 項	平成16年度 予 算 額 (A)
	[1,194,484]
I 北海道開発事業費	768,306
1 治山治水	141,279
治海	121,597
山	14,289
岸	5,393
2 道路整備	257,901
3 港湾空港鉄道等	47,143
港湾	37,548
空港	9,595
4 住宅都市環境整備	72,376
住宅	35,549
都市	36,827
道路	35,460
都市	1,367
5 下水道水道廃棄物処理等	50,989
下水道	34,958
水道	4,442
廃棄物	2,700
処理	8,889
6 農業農村整備	137,156
7 森林水産基盤整備	48,612
森林	9,966
水産	38,646
8 特定開発事業推進費等	12,850
II 北海道災害復旧事業等工事諸費	176
III 北海道開発計画費	824
IV 独立行政法人北海道開発土木研究所経費	1,794
V アイヌ伝統等普及啓発等経費	98
VI その他一般行政費等	11,059
合 計	782,256

(単位：百万円)

前 予	年 算 度 額 (B)	倍 率 (A/B)	備 考
[1,264,163]	[0.94]	1 上段[]書は、特別会計の直入財源に係る事業費を含む総事業費である。なお、特定開発事業推進費等に係る事業費は含まれていない。
	802,441	0.96	
	144,723	0.98	
	123,690	0.98	
	14,951	0.96	
	6,082	0.89	2 治水事業には、道路関係社会資本(平成16年度予算額 300百万円及び前年度予算額 890百万円)が含まれている。
	277,821	0.93	
	56,349	0.84	
	46,249	0.81	
	10,100	0.95	3 特定開発事業推進費等の平成16年度予算額には、道州制北海道モデル事業推進費 10,000百万円が含まれている。
	71,231	1.02	
	36,225	0.98	
	35,006	1.05	
	33,667	1.05	
	1,339	1.02	4 本表のほかに、NTT事業償還時補助等平成16年度予算額 33,939百万円がある。
	56,738	0.90	
	37,743	0.93	
	4,989	0.89	
	4,200	0.64	
	9,806	0.91	
	142,033	0.97	
	52,096	0.93	
	10,948	0.91	
	41,148	0.94	
	1,450	8.86	
	68	2.60	
	547	1.51	
	3,279	0.55	
	99	0.99	
	10,786	1.03	
	817,219	0.96	

Ⅲ 平成16年度北海道開発予算の主要事項

1. 安全な食料の安定的供給を支える食料基地としての役割の強化

主な事業

- ・食料の自給率、生産性向上のための農業基盤整備の推進
 - 国営農地再編整備事業由仁地区（由仁町）**新規**
 - 国営かんがい排水事業道央用水(三期)地区（恵庭市他11市町）**新規**、生田原(二期)地区（生田原町）**新規**
 - 国営造成土地改良施設整備事業しのつやはた篠津八幡地区（江別市、当別町）**新規**、鹿追地区（鹿追町、音更町）**新規**
 - 直轄明渠排水事業めいきよ更別地区（更別村）**新規**
- ・高齢化や衛生管理の強化等に対応した水産基盤の整備
 - 羅臼漁港（羅臼町）、古平漁港（古平町）等

○ 大規模農業経営への移行と担い手への農業生産基盤の集積

我が国の食料生産の約2割（カロリーベース）を担っている北海道が、引き続き、食料供給基地としての役割を果たしていくためには、土地利用型大規模経営の特色を生かした生産性の向上を図るとともに、食料自給率向上のため、麦・大豆・野菜等の安定生産の拡大を図ることが重要である。

特に、平成14年12月に決定された新たな米政策を踏まえた水田生産基盤の再編・整備を進め、大規模経営を支える新たな担い手を育成するため、ほ場の大区画化と担い手への集積を促進する国営農地再編整備事業を由仁地区において新規着手する。

また、水の安定供給等を通じた大規模で競争力のある水田農業の構築を図るとともに、多様な農産物の安定供給を担う豊かで個性ある産地づくりを推進するため、国営

かんがい排水事業を道央用水(三期)地区及び生田原(二期)地区にて、直轄明渠排水事業を更別地区にて、それぞれ新規着手する。

○ 北海道特有の条件・環境と調和した生産性の高い農地の保全

北海道においては、火山性土や重粘土、泥炭などの特殊土壌が農用地の過半を占めており、安定生産、品質を確保するためには、排水や土地条件の機能回復が必要であることから、緊急性を有する国営総合農地防災事業を推進する。

また、老朽化している頭首工、用水路や排水機等農業施設ストックの保全・更新を行う国営造成土地改良施設整備事業をしのつやはた篠津八幡地区及び鹿追地区において新たに着手し、施設機能の回復、維持管理費の軽減及び地域の農業経営の安定化を図る。

○ 高齢化や衛生管理の強化等に対応した水産基盤の整備

北海道は、水揚量で全国の約26%を占め、その約9割を道外に供給しているが、近年、安全・安心な水産物供給体制の整備が求められている。そのため、水産物の陸揚げや流通の拠点漁港である羅臼漁港等において、水産物の生産から流通に至るまで一貫した衛生管理・品質管理を図るべく、全天候型ふ頭や屋根付き岸壁などの整備を行い、総合的な衛生管理対策を推進する。

また、つくり育てる漁業、資源管理型漁業を推進するため、古平漁港等において、養殖対応施設等の整備を行う。

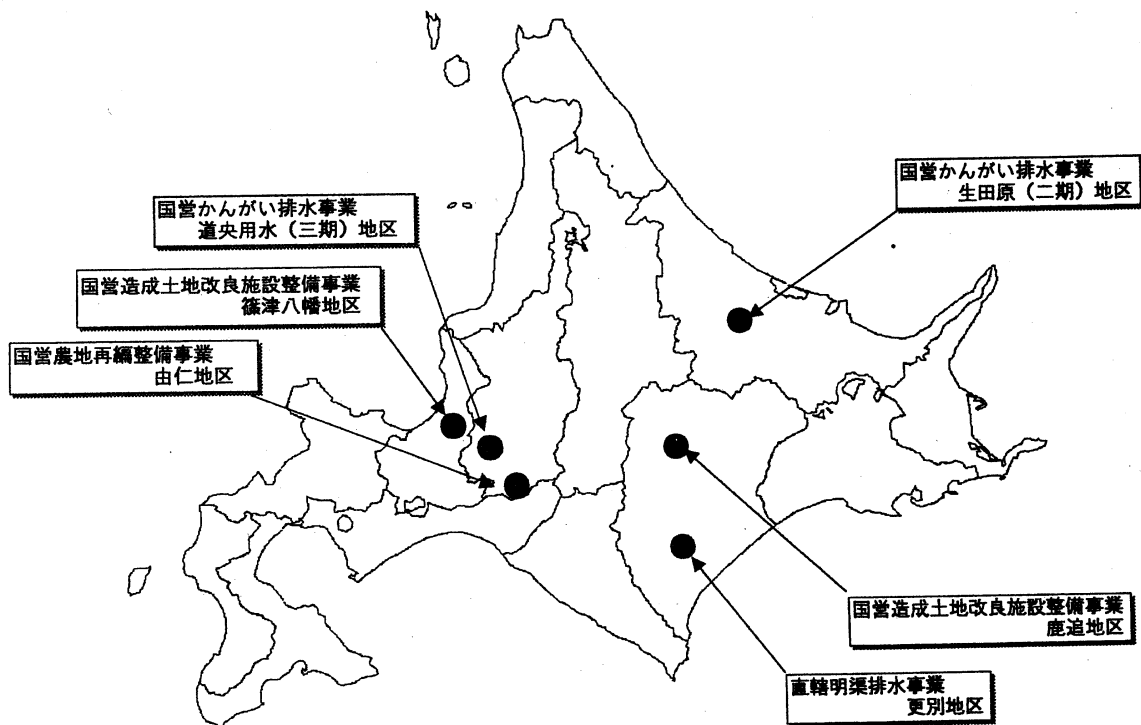
このほか、高齢漁業者等の就労環境改善のため、防風防雪施設や陸揚げ作業等の省力化に資する岸壁等の低天端化等の整備を進める。

○ 安全で安心な水産資源を確保するために流域が連携した水環境の改善

北海道の河川は、本州に比べて自然が残され、貴重な動植物が生息しており、特にサケ・マス・シシャモ等水産資源の再生産の場となっている。

このような観点から、常呂川流域においては、関係機関やNPO等地域が一体となって、河口近傍の常呂漁港内の水質浄化対策、河川流域での植栽・間伐等森林整備、畜産環境対策、河川浄化に向けた検討等を実施し、常呂川の水環境改善に取り組む。これにより、サケ・マス、ホタテなど安全で安心な水産資源の確保や多様な生物環境、自然環境の確保を図る。

平成16年度 農業農村整備事業新規着工地区(直轄)



2. 北海道の産業構造の変革に向けた成長期待産業の育成支援と観光立国の実現

主 な 事 業

- ・燃料電池の先駆的導入及び木質系バイオマスや雪氷冷熱エネルギーの利活用促進に向けた環境整備 **新規**
- ・一次産品活用型バイオベンチャーの育成を支援する環境整備 **新規**
- ・NPO等地域と一体となって景観や環境の保全、整備を図るシーニックバイウェイ北海道の本格的展開

○ 燃料電池活用型社会の先駆的実現に向けた集中的な取組

水素資源が豊富であり、先端的な水素貯蔵・供給技術研究の蓄積がある北海道の地域特性を踏まえ、21世紀のエネルギー・環境問題を解決するキーテクノロジーとして注目されている燃料電池の実用化、普及に向けた取組を経済産業省や環境省と連携しながら、北海道をモデルとして先導的に進める。

平成16年度においては、燃料電池の熱電併給発電という特性を十分に発揮させるため、燃料電池と地下蓄熱技術を組み合わせて、夏期の余剰熱を冬期の需要期に活用できる効率的な熱エネルギー利用システムの運用及び一体的制御について、実証実験を実施する。

また、独立行政法人北海道開発土木研究所においては、家畜排せつ物などのバイオマスを水素エネルギーに変換、貯蔵することで、CO₂削減とともに、需要に応じた効率的なエネルギー利用が可能となる農村地域のエネルギー自立システムの確立を図るため、別海町の資源循環研究施設に併設した燃料電池の実証実験プラントにおいて、実証研究を推進する。

○ 木質系バイオマスや雪氷冷熱エネルギーを有効に活用するための取組

稲わら、麦わら、木質廃材等、現在、未利用の木質系バイオマスをエネルギーやマテリアルに変換し利活用する際の技術面、経済面等での可能性や課題を調査、検証することによって、高度利活用技術の方向性を示し、資源循環型社会の構築を図る。

また、北海道において、先駆的に活用されている雪氷冷熱エネルギーの利用を多くの分野に波及させるため、利用効率の向上やコスト縮減の方策に関する調査、検証を行うと共に、雪氷冷熱エネルギーの導入に伴い創出される新産業の展開方策について検討し、環境にやさしいエネルギーを活用した地域社会の形成に向けた取組を進める。

○ 地域密着型バイオベンチャーの育成支援

一次産品由来諸資源が豊富に賦存し、農学等バイオ関係の優れた科学技術の蓄積のある北海道は、全国有数のバイオ産業集積拠点として評価されていることから、成長期待産業であるバイオベンチャーの育成を支援し、自立型経済への構造改革を推進することは、地域経済の再生の観点からも喫緊の課題である。そのため、北方系機能性

植物や未利用資源等道内一次産品由来諸資源について、有用物質の探索や有効性の解明等その機能性の新たな観点からの再評価と、情報の積極的公開により、バイオベンチャーの育成支援に向けた事業環境整備を行う。

の冬道の安全運転の支援など利便性の向上を図るため、道の駅を活用して、リアルタイムに路面の状況や気象情報等を発信する。

北海道型田園コミュニティの創造を進め、美しい田園空間の維持・創出を図るとともに、都市との交流を促進するため、国営農業用水再編対策事業、田園空間整備事業等を進める。

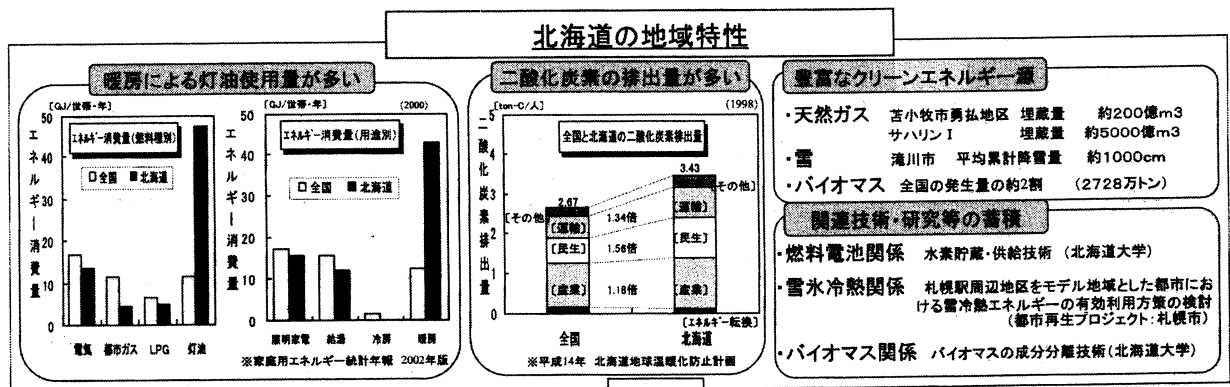
○ **観光立国北海道の実現に向けた先駆的取組の推進**

美しい国づくりの実現に向けて、沿道環境の整備や地域資源の保全と活用により、美しく個性豊かなドライブ環境や地域環境づくりを目指すシーニックバイウェイ北海道の本格展開を推進する。16年度には、モデルルートにおいて、NPOなど地域と一体となって景観や環境の保全に配慮した取組を推進する。

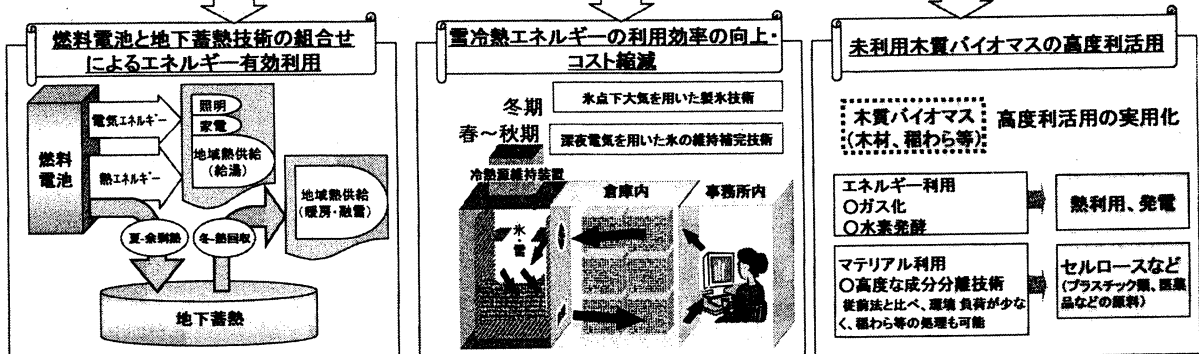
クルーズ観光に人気の高い寄港地である利尻島（杓形港）において、貨物船のほか大型客船が港に直接接岸できる国内ターミナルの整備を促進するとともに、流氷観光クルーズが人気の網走港においては、市街地近くにターミナルを移設するための事業を促進する。このほか、小樽港及び函館港において、観光地へのアクセス性向上にも効果のある幹線臨港道路の整備を促進する。

加えて、ドライブ観光客始め道路利用者

クリーンエネルギーの導入・普及に向けた先導的取組の推進



地域の特性を活かしたエネルギー・環境問題の解決



3. 北海道の恵まれた自然環境の保全・再生、循環型社会の形成

主 な 事 業

- ・家畜排せつ物管理の適正化
国営環境保全型かんがい排水事業別海地区、はまなか地区、畜産環境総合整備事業
- ・ラムサール条約登録湿地など良好な水辺空間の保全・再生
NPOを始めとする地域の多様な主体の参画による自然再生事業の推進（釧路湿原）
- ・地球温暖化防止等に資する森林の整備・保全
森林環境保全整備事業、保安林整備事業
- ・水環境の保全
合流式下水道緊急改善事業（帯広市）**新規**
浄化槽市町村整備推進事業（壮瞥町等）**新規**

○ 北海道の基幹産業である一次産業から発生する家畜排せつ物等の適正な処理・活用

北海道においては、家畜排せつ物の発生量が年間約2千万トンにのぼり、その管理の適正化と有効利用が重要な課題となっている上、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」により、平成16年10月末までに、保管施設の整備など適切な管理が求められている。そのため、国営環境保全型かんがい排水事業や畜産環境総合整備事業を始めとする各種事業により、計画的な処理施設の整備を進め、管理の適正化と資源利用を重点的に推進する。

また、独立行政法人北海道開発土木研究所においては、家畜排せつ物を肥料やエネルギーとして有効利用を図るため、積雪寒冷地における環境・資源循環プロジェクトに取り組んでいるが、平成16年度は、総合的な経済性の検証を行うとともに、研究成果による技術普及のためのマニュアル化等を行う。

このほか、北海道で大量に発生しているホタテの貝殻など水産廃棄物のリサイクルを進め、農地の暗渠排水や道路の舗装へ活用するなど、循環型社会の構築に向けた取組を推進する。

○ ラムサール条約登録湿地など良好な自然環境の保全・再生

北海道の恵まれた自然環境を保全するため、自然再生技術の向上を図る様々な取組を先導的に実施し、ラムサール条約登録湿地など貴重な水辺空間の保全・再生を推進する。

特に、釧路湿原においては、自然再生推進法の趣旨に則り、環境省等と連携の上、自然再生に参画するNPO等を公募し、平成15年11月に「釧路湿原自然再生協議会」を発足したところであり、今後、多様な主体の参画による自然再生事業の推進を図る。

美利河^{びりか}ダムでは、サケ・サクラマス等の魚類がダム上下流へ遡上、降下ができるよ

4. 個性ある地域の発展を支える交流基盤の整備、国際交流拠点の形成

主 な 事 業

- ・ 高速交通ネットワークの早期形成
高規格幹線道路・地域高規格道路の整備促進
奥尻空港滑走路延長事業の整備促進
- ・ 新千歳空港の国際拠点空港化に向けた取組
- ・ 国際的物流機能強化のための港湾整備
苫小牧港、石狩湾新港多目的国際ターミナルの暫定供用開始
- ・ 交通結節点等の整備
J R 函館本線連続立体交差事業（江別市）**新規**、J R 千歳駅周辺地区整備事業 **完成**

○ 広域分散型社会における地域の発展を支える高速交通ネットワークの整備

北海道は全国の22%の国土面積を抱えながら人口は全国の4.5%であり、その約7割強が人口集中地区に居住していることから、都市間の平均距離が全国の1.5～2倍となっている。このような広域分散型社会である北海道の日常生活や産業・流通活動等に不可欠な高規格幹線道路・地域高規格道路の整備を、引き続き重点的に進める。また、主要な空港や港湾と連絡する道路の整備を進め、交通機関相互の連携強化を図る。

航空ネットワークについては、空港利用者が増加し、狭隘化している函館空港のターミナル地区の拡張事業や、航空機材の変更に伴う奥尻空港の滑走路延長事業（800m→1,500m）等を進め、北海道の玄関口である空港施設の高質化を図る。また、稚内空港等において、駐車場から空港ターミナル間の歩道ルーフの設置などバリアフリー化を推進する。

○ 新千歳空港の国際拠点空港化に向けた取組

北海道のゲートウェイである新千歳空港において、長距離国際線の冬期安定運航を図るため、計画推進調査として環境調査等を行い、滑走路延長の準備を着実に進める。また、国際旅客ターミナルの混雑問題に対処するため、空港サービス高度化のための調査を行う。

○ 北海道と世界とを結ぶ国際港湾ネットワークの構築

北海道は周囲を海で囲まれているため域外との物流の90%以上を海上輸送に依存している。このため、港湾は農畜産業のための飼肥料の輸入、農産物の移出、日本有数の紙・パルプ産業の原料や製品の輸送等産業、生活等の活動を支える重要な社会基盤となっており、輸送の効率化を図るための物流拠点の形成や、基幹産業である観光振興に寄与するターミナル等の整備を重点的に進める。

特に、北海道経済の再生に向けて、物流

5. 安全で豊かな暮らしを実感できる地域社会の形成

主 な 事 業

- ・平成15年台風10号及び十勝沖地震を踏まえ、防災体制の一層の充実など災害対策を強化
被災地域における河川・ダム等防災施設の整備、災害時の代替路となる交通基盤等の整備
山地災害の未然防止対策、災害対策用ヘリコプター画像中継基地局の増設
- ・緊急性・必要性の高い治水対策、火山災害対策等の重点的推進
幾春別川新水路（石狩川）、千代田新水路（十勝川）等への集中投資
庶路ダム建設 **完成**、有珠山を始めとする活火山対策の重点実施
- ・防災の高度化の推進と交通安全対策の強化
耐震強化岸壁を備えた港湾（室蘭港等）、防災拠点となる公園（苫小牧市等）
一般国道333号北陽防災 **完成**、交通事故対策としてランブルストリップスの実施
- ・住宅や公共空間のバリアフリー化
シルバーハウジング・プロジェクト（長万部町） **完成**
- ・「第5期北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画」の推進に向けた支援
の強化 **新規**

○ 平成15年台風10号及び十勝沖地震を踏まえ、災害対策を強化

平成15年台風10号及び十勝沖地震を踏まえて、災害時の代替路となる高規格幹線道路日高自動車道の整備や沙流川、鶴川を始め河川・ダム等防災施設整備を重点的に進めるとともに、港湾岸壁、下水道、水道施設等の耐震化や橋梁の耐震補強等、農地・農業用施設の災害未然防止のため地すべり対策事業や農地防災事業、山地災害の未然防止のための治山事業などを推進する。

このほか、災害時における情報を迅速かつ的確に収集・伝達できる体制を確立するため、災害対策用ヘリコプター画像中継基地局を増設する。

○ 緊急性・必要性の高い治水対策、火山災害対策等の重点的推進

・根幹的治水対策

幾春別川新水路（石狩川）、千代田新水

路（十勝川）、大和田遊水地（留萌川）など重要水系に係る根幹的治水施設の整備を推進する。その際、治水上の緊急性・必要性が高く、整備効果が大きい区間については、完了年限を設定・公表し、重点投資を行うことにより、早期に効果発現を目指す。

また、洪水常襲地帯である千歳川流域については、引き続き、掘削・浚渫・堤防強化等の重点的な取組を行うとともに、平成16年度は新たな治水対策の早期着手に向けて、地域の意見を踏まえた河川整備計画を策定する。

洪水から人命、財産を守り、都市用水、農業用水の需要に対応する多目的ダム等の建設については、庶路ダムの完成とともに、忠別ダム、留萌ダム等の建設を推進する。

・有珠山等活火山対策等

平成12年3月に噴火した有珠山の火山砂防激甚災害対策特別緊急事業を始めとし

て、活動が活発な樽前山、駒ヶ岳、十勝岳における火山砂防事業を重点的に推進する。道内の5つの気象庁常時観測火山においては、効率的な情報収集と迅速な防災体制の構築等のため、関係機関と連携の上、高感度監視カメラ等の監視機器や光ファイバーによる情報伝達網の整備など火山防災情報ネットワークを構築する。有珠山では、平成16年度までに、周辺地域の防災関係機関において監視カメラ画像等の火山防災情報をリアルタイムで共有する「有珠山火山防災WAN」を構築する。

また、有珠山の再噴火に備え災害支援の機能を併せ持つ漁港の整備を進める。

このほか、奥尻島等において、甚大な被害を及ぼした北海道南西沖地震に対応した津波対策を引き続き推進する。

○ 地域の安全性向上に向けた取組等

・防災の高度化の推進

室蘭港において、大規模地震に備えた幹線物流の維持を図るための耐震強化岸壁に着工するほか、離島における避難路確保等のため、沓形港（利尻島）、香深港（礼文島）等において、耐震強化岸壁の整備を進め、天売港（天売島）では完了させる。

また、災害時において防災活動拠点となる防災公園の整備を進めるほか、道路防災事業を推進する。

道路や河川の管理の高度化を図るとともに民間事業者や自治体等が活用できる情報ボックス及び光ファイバー、下水道管理の高度化のための光ファイバーの整備を進め、開発建設部所在都市・地方事務所等のネットワーク整備を進める（道路管理用光ファイバー延長16年度末予定3,570km）。

・交通安全対策の強化

事故危険箇所対策等を重点的に推進するとともに、重大事故につながる郊外部における正面衝突事故防止対策として、中央線部分に凹みを付けることにより、はみ出しに対する注意喚起をするランブルストリップスの施工などを重点的に実施する。

・災害に強く、安全な水道の提供

地震や台風等の自然災害による断水被害や漏水の防止のためのライフライン機能強化等事業を重点的に実施する。また、エキノコックス症やクリプトスポリジウム感染症に対応するため、新たに富良野市等で水道未普及地域の解消を図る。

○ 少子・高齢社会に対応した生活空間の形成等

高齢者や障害者等を含むすべての人が安全・安心に生活し、社会参加できるよう公共空間のバリアフリー化を推進する。

公営住宅については、バリアフリー化を進め、高齢者が安心して暮らせる居住環境の整備を推進する。特に、高齢者に配慮した設計を行い、福祉部局との連携により生活援助員が緊急時対応等の福祉サービスを提供するシルバーハウジング・プロジェクト事業を長万部町等において推進する。

国営滝野すずらん丘陵公園においては、自然環境学習の中心的エリアとなる森林体験ゾーンの整備を引き続き推進し、公園の一層の魅力付けを図る。

このほか、北方領土に隣接する根室管内1市4町において、地域の振興や住民の生活の安定を図るため、産業の振興及び交流の推進に係る施策への支援強化を行う。

IV 日本政策投資銀行出融資

- 北海道・東北地域の資金需要に十分対応できる資金量を確保するとともに、地域経済の高度化に資する制度の拡充により、北海道の経済産業の振興を図る。

- 出融資枠
11,780億円（うち旧北海道東北開発公庫相当分 1,214億円）

(参考1) 効果的・効率的な事業実施に向けた取組事例

【事業間連携の推進】

釧路湿原における自然環境保全の取組

近年、湿原面積が著しく減少し、湿原植生も急激に変化している釧路湿原において、河川、農業用排水路等自然環境に配慮した整備とともに、環境省や林野庁、NPO・地域住民など多様な主体による総合的環境保全の取組を推進する。

○河川整備(自然再生)
(実施主体:北海道開発局、北海道)

湿原環境保全のための総合的な対策を実施します。
例えば、直線化された河道の蛇行復元や湿原への土砂流入を防止する土砂調整地の整備を行います。

○湿原保全のための植樹等
(実施主体:北海道開発局、林野庁、環境省)

流域の保水機能の回復、土砂・栄養塩類の湿原への流入防止のための植樹等を行います。

○農業事業
(実施主体:北海道開発局)

環境に配慮した農業用排水路の整備や湿原への土砂流出を抑制する沈砂池を設置します。

○湿原保全に係る市民参加と環境教育
(実施主体:NPO、自治体、国など)

NPOやボランティアと連携し、湿原・河川の環境保全への市民参加の取り組みを推進します。

○湿原の再生
(実施主体:北海道開発局、環境省)

乾燥化や人為的に改変された湿地の回復や、生物多様性環境保全・修復の取組みを行います。

○道路事業
(実施主体:北海道開発局、北海道)

鳥類の衝突を防止する誘導植栽

○第1回自然再生協議会

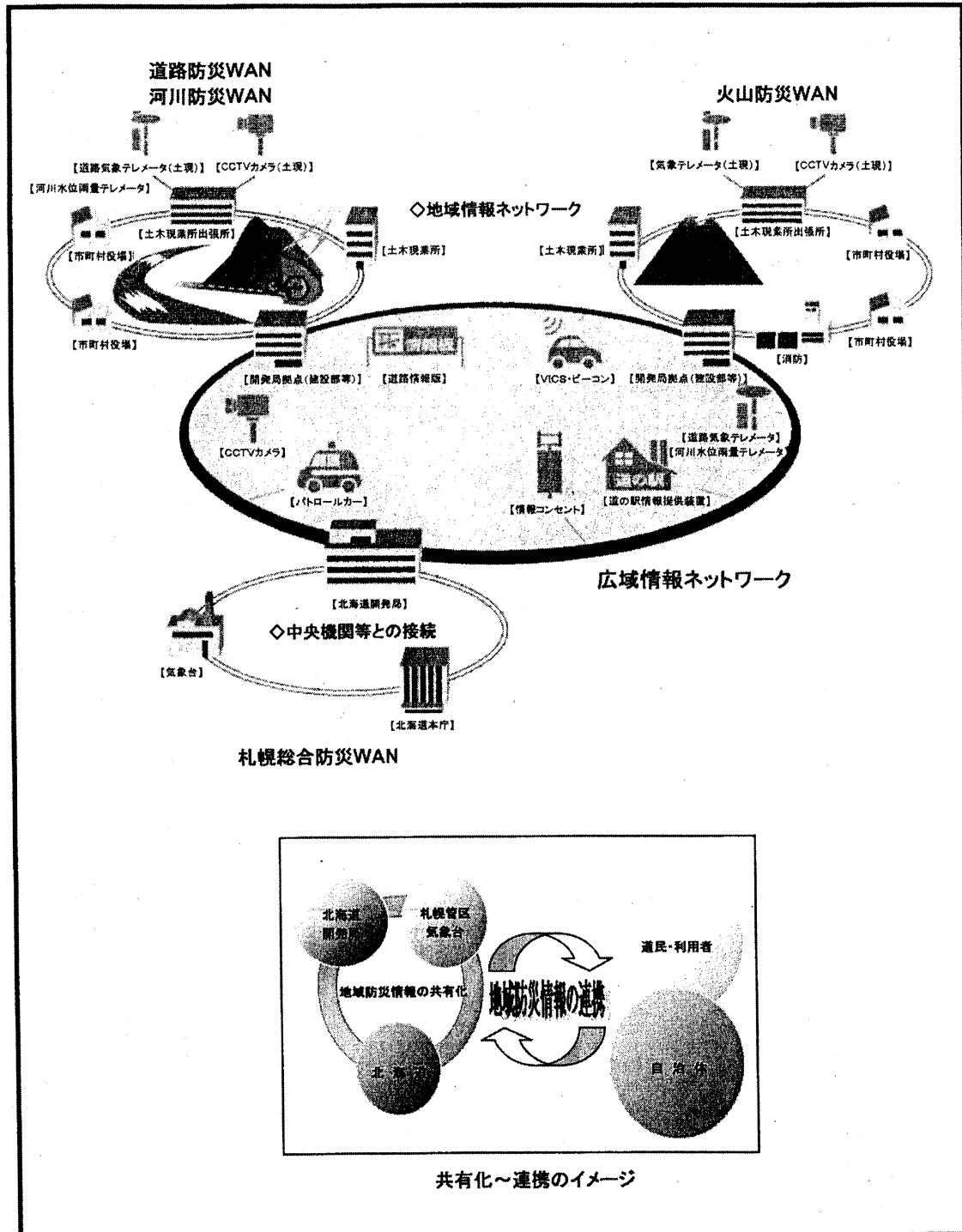
多様な主体の参加による自然再生協議会が発足(H19.11.19)

動物のための横断路

【事業間連携の推進】

総合的な防災情報の共有化

災害発生時等における迅速な防災対応を目的とした各防災関係機関の連携強化を推進するため、火山防災WANや道路防災WAN等の各地域における情報ネットワークの整備とともに、札幌における防災関係機関の相互接続を図ることで、広域的かつ総合的な防災情報の共有化を目指す。



【事業間連携の推進】

観光交流空間づくりモデル事業(後志地域)

地域が連携して行う観光交流空間づくりのため、所管事業の重点的な実施に配慮するとともに、NPOや地域団体が行う観光に関する活動等への支援を総合的、重点的に行う。(全国から8地域が選定、北海道では後志地域が選定)

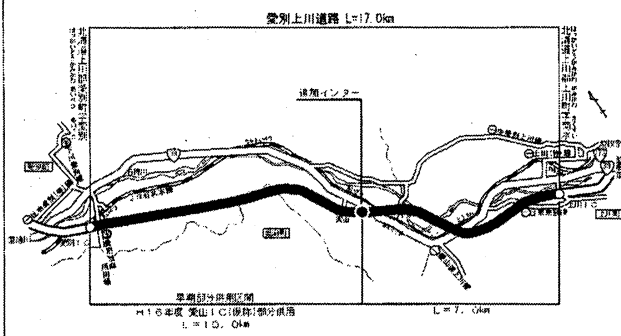


【コスト構造改革】

段階的整備による効果の早期発現
(旭川紋別自動車道愛別上川道路愛山IC、沓形港)

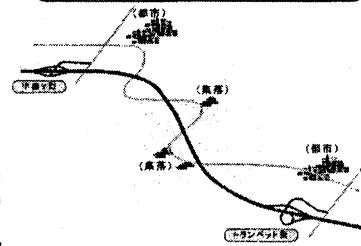
- 旭川紋別自動車道愛別上川道路において、地域の利便性向上を重視し、追加インターチェンジ(愛山IC)を設置することにより、早期供用を図る。
- 離島港湾である利尻島沓形港における大規模地震時の住民避難、緊急物資輸送の海上ルートの確保、大型旅客船の直接係留及び石材積出岸壁の不足等の要請に早期に対応するため、岸壁の段階整備を進めながら暫定利用を図る。

追加IC設置による早期効果発現

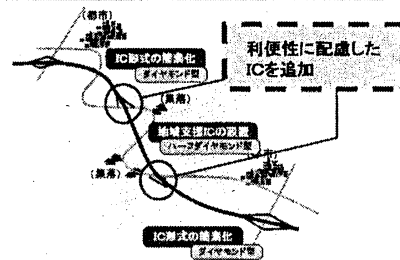


インターチェンジを追加することにより、平成16年度には部分供用が可能となる。

従来のIC配置イメージ



利便性に配慮したIC配置イメージ



沓形港の岸壁段階整備

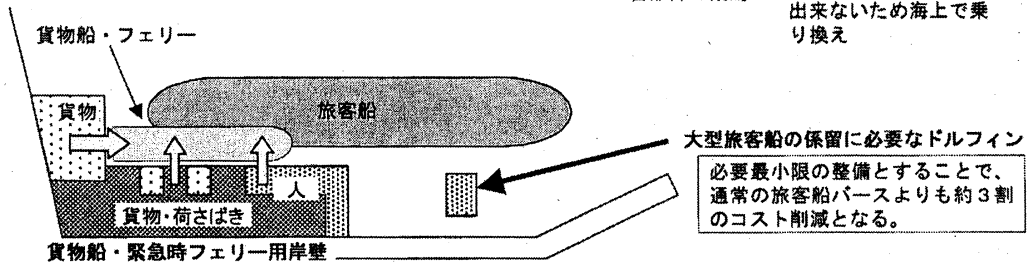
第1段階		概ね3年程度で緊急避難用フェリー(人のみ)、大型旅客船の利用が可能
第2段階		概ね5年程度で緊急用のフェリー(人、貨物)の利用が可能
第3段階		概ね7年程度で貨物船の利用が可能



沓形沖の飛鳥



大型旅客船が直接係留出来ないため海上で乗り換え

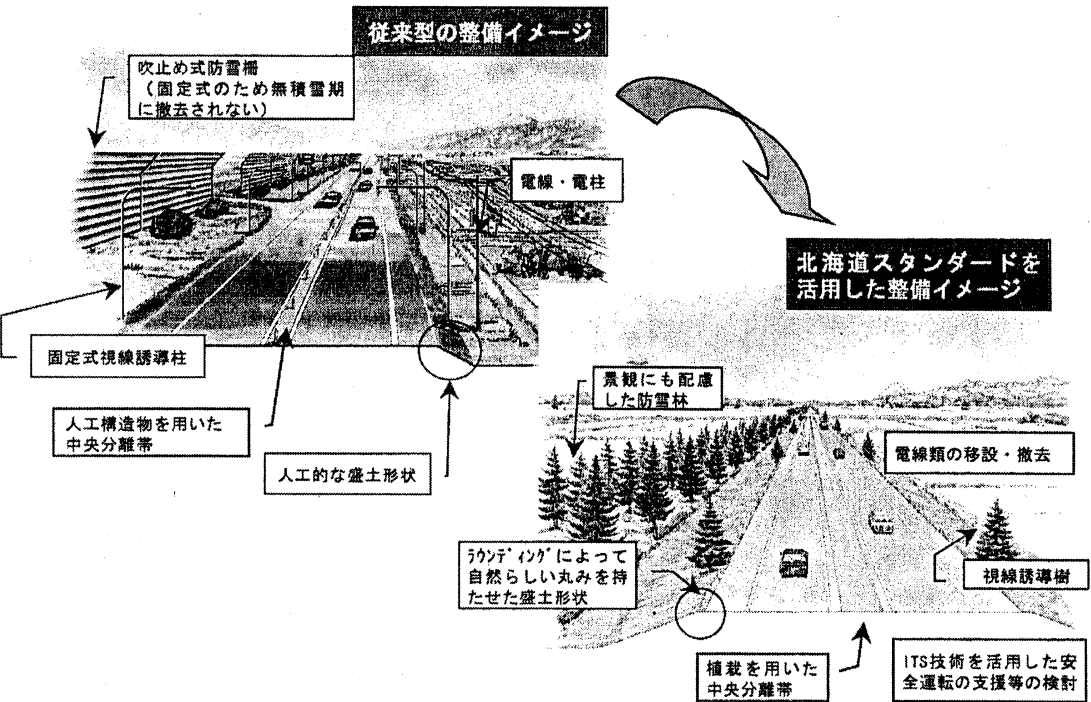


完成供用まで概ね7年程度かかるところを、事業計画を工夫することにより早期利用開始が可能となる。

北海道らしい道路構造の検討

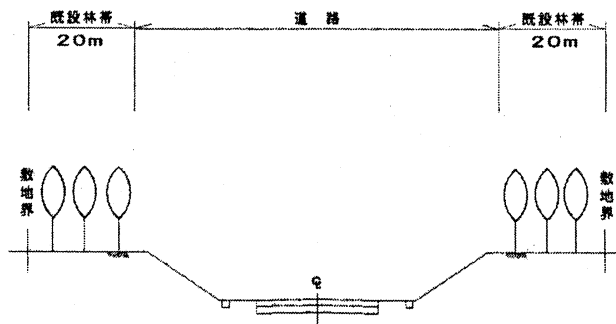
一般国道276号岩内共和道路をモデル路線として、固定式視線誘導柱に代わる視線誘導樹の採用など地域の特性に対応した北海道の新しい道路づくりを地域と協働で展開するほか、郊外部における地吹雪対策として従来設置してきた防雪柵に加えて、防雪林の整備をスタンダード化し、北海道らしい優れた景観の提供を図る。

○モデル地域における北海道の新しい道路づくり



○既存林を活用した防雪林(豊富町 豊富バイパス)

自然環境との調和及びコスト縮減を図るため、防雪対策として既存林を防雪林として利用できる平面線形を設定する。



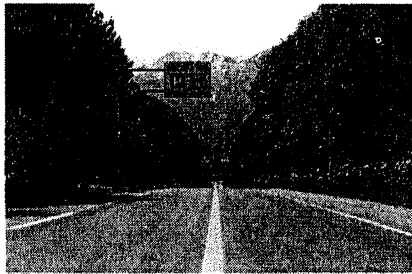
【住民との協働による施策の展開】

シーニックバイウェイ北海道の本格的展開

NPOなどの活動を支援するとともに活動団体や行政機関などと連携し、景観や環境に配慮した美しく個性的な地域環境の創造を目指し、モデルルートにおける取組を推進する。

シーニックバイウェイ北海道とは？

地域住民の活動を中心に「沿道景観整備などによる美しいドライブ環境の創造」と「地域資源の保全と活用による個性的な地域環境の創造」により美しく個性的な居心地の良い北海道づくりを目指す制度で、美しい景観やまちづくり、情報の発信などの住民活動を支援しています



現況



景観に配慮した道路のイメージ



複数市町村等による登録申請

沿道景観の優れたルートの登録

美しい北の旅景色の保全・改善

道路施設の改善

看板・広告類の
対策

道路占用物の対策



波及

NPOなどの
民間活力の活用

景観マニュアルの
作成

プロモーションに
よる観光客誘致

住民参加による道路景観診断



地域の観光振興・活性化、雇用創出

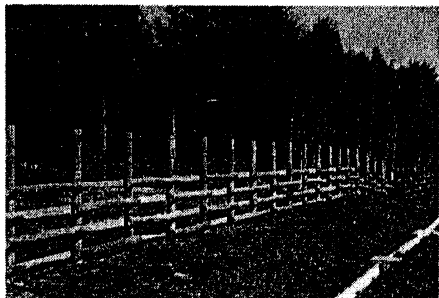
【地域資源の有効活用】

間伐材、ホタテ貝殻等地域資源の公共事業への活用

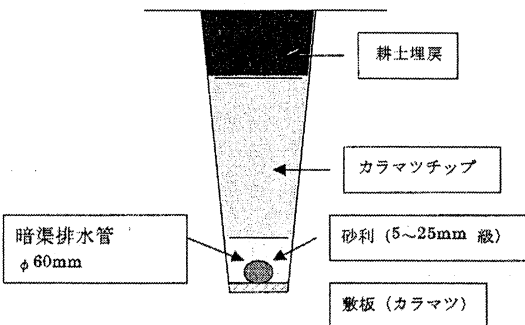
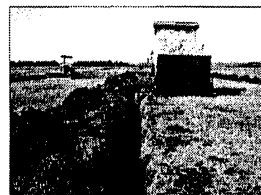
林業や水産業から発生する未利用資源である間伐材、ホタテ貝殻等を地域の資源として公共事業へ有効利用することにより、循環型社会の形成を図るとともに、地域の林業・水産業の活性化や環境改善に寄与する。

間伐材の利用

■立ち入り防止柵への利用



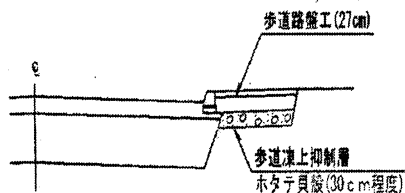
■農地の排水改良への利用 (暗渠排水)



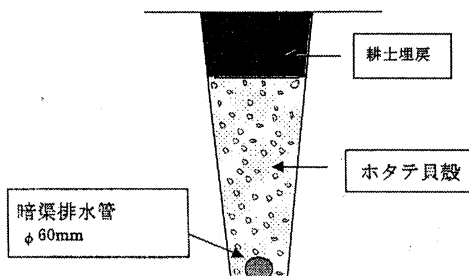
ホタテの貝殻利用

■凍上抑制層への利用

北海道の特に寒さの厳しいところ（宗谷管内・道東管内等）において、歩道の凍上による舗装の傷みがあるところが見られるため、今まで宗谷管内の各漁協から排出され処分が問題となっているホタテ貝殻を有効利用し、凍上による被害を抑制する。



■農地の排水改良への利用 (暗渠排水)



(参考2) 北海道の自主性・裁量性を拡大する新たな取組

地理的には既に道州の形態にある北海道において、本州等であれば都府県域を越えるような広域的な課題に対応するべく、社会資本整備について、地方の自主性・裁量性を活かした広域的な地域づくりに向けた取組を試行的に実施する。

具体的には、北海道は、市町村等とも連携しつつ、支庁区域を越えた広域的課題等に対応し、成果目標等を含む事業計画を策定する。この計画に基づき北海道・市町村等が実施する公共事業については、道路、河川、下水道、港湾、農林水産、水道、廃棄物処理等の幅広い事業メニューの中から、北海道自らが「何を」、「いつ」、「どこで」、「どのように」実施するかを自主的に選択できることとし、国はそれを最大限尊重する。

北海道は、事業計画期間終了後、成果目標等の達成状況、住民の満足度等を評価し、その結果を公表するとともに国に報告する。それを踏まえ、国は、本制度による取組の成果を評価・検証し、もって道州制導入に係る諸検討に活用する。

道州制の検討に資する北海道広域連携モデル事業の推進

